

山梨県県外向け広報誌制作・編集・印刷及び配送業務 企画提案に関する質問及び回答

番号	質問受付日	質問	回答
1	3月6日	【業務仕様書】の1「本業務の概要」(2)業務内容②には、「県が実施する校正は、文字校正2回、色校正1回の計3回で、文字校正はカラーコピー、色校正は上質紙で行う。いずれも担当者が広聴広報グループに持参等し、返却時には修正等の指示を受けること。」と記載されています。通常、どこの企業様や官公庁様でも、文字校正はメールでのやり取り、色校正は宅急便でのお届けとするケースが多いものです。山梨県様の場合は、「持参」が必須なのですか？	持参「等」と記載しているとおりに必須ではありません。校正については、その都度、県と受託者において調整のうえ、双方にとって支障がない方法で行いたいと考えています。
2	3月6日	【業務仕様書】の2「本業務の体制」(1)スタッフ①には、「本業務に従事する総括責任者・ライター・デザイナー・カメラマンは、いずれも企画提案作品を制作したメンバーと同一人物とし、広報誌の制作・編集を主たる業とすること。」と記載されています。メディアの企画編集制作において、ライター・カメラマンについては、それぞれ得手不得手があるため、企画の内容ごとに、そのテーマを得意とするスタッフを使うことで、より価値ある、魅力的な誌面を企画編集制作していくのが常です。にもかかわらず、「企画提案作品を制作したメンバーと同一人物とし……」と限定していますが、本業務がスタートした後に、企画に合ったライター&カメラマンを追加することは不可なのですか？	記載の趣旨は、受託者を決定する重要な要素である企画提案作品の制作には携わったメンバーが、受託後の県外向け広報誌の制作には一切携わらないなど、企画提案作品と受託後に制作する広報誌のイメージが全く異なることで、二次審査が事実上意味をなさなくなることを防ぐためです。この点が担保されている限り、企画にあったライター及びカメラマンの追加は問題ありません。
3	3月6日	【業務仕様書】の2「本業務の体制」(1)スタッフ③には、「総括責任者は編集会議に必ず出席し……」と記載され、また、この(2)編集会議には、「編集会議は、随時開催する。」と記載されています。編集会議は、どのくらいのペースで実施する予定ですか？	広報誌制作の企画立案時点における、テーマや構成について調整するための編集会議は必須ですが、その他は内容や進捗などを勘案し、必要に応じて実施する予定です。 参考に、現在発行している県内向け広報誌「ふれあい」の編集会議は、年4回の作成ごとに1回のペースで開催しています。

山梨県県外向け広報誌制作・編集・印刷及び配送業務 企画提案に関する質問及び回答

番号	質問受付日	質問	回答
4	3月6日	<p>【業務仕様書】の3「契約に関する条件等」(2)著作権に、「広報誌に掲載された本文、写真、図画等に関する権利……は、全て県に帰属するものとする。」といった内容が記載されています。</p> <p>これは、著作権の買い取りができない、レンタル写真、レンタルイラストなどは使ってはいけないという意味になりますが、この認識で合っていますか？</p> <p>また、著名人を使ったときの「肖像権」については一切、記載がありません。著作権と、著名人が持つ肖像権はまったく別のものであり、通常、著名人の肖像権は買い取ることができません。企画立案で肖像権を主張する著名人を使うことは禁止にするということですか？</p>	<p>レンタル写真、レンタルイラストについてはご認識のとおりです。</p> <p>著名人については肖像権の買い取りではなく、県外向け広報誌への掲載及び当該データの県ホームページへの掲載の承諾を得ることができれば使用を禁止するものではありません。</p> <p>著作権等について、制作に支障が生じないよう必要な都度協議させていただきたいと考えています。</p>
5	3月6日	<p>【企画提案作品仕様書】の2「提案作品等の制作方法1」を読み込むと、今回の提案用ラフ作成においては、写真やイラストを、レンタル会社から借りて制作するのは禁止という意味になります。どこの企業様や官公庁様でも、プレゼンテーション用に作るラフについては、レンタル写真やレンタルイラストを使うことを許可しています。山梨県様の場合は、完全に不可なのですか？</p>	<p>記載の趣旨は、写真やイラストについて、企画提案作品と受託後に制作する広報誌のイメージが全く異なることで、二次審査が事実上意味をなさなくなることを防ぐためです。この点が担保されるのであれば、企画提案作品におけるレンタル素材の使用を認めます。</p>
6	3月6日	<p>資料1「業務仕様書」1Pの1「本業務の概要」(1)「対象となる広報誌」⑥用紙について、連量(斤量)の指定はありますか。</p>	<p>表紙A版70.5kg、本文A版44.5kgです。</p>
7	3月6日	<p>資料1「業務仕様書」1Pの1「本業務の概要」(1)「対象となる広報誌」⑧配布先について、1部のみ配布する箇所が多くありますが、メール便の使用は可能ですか。</p>	<p>可能です。なお、配布先は現時点における想定であり、提案に基づいて今後決定します。</p>

山梨県県外向け広報誌制作・編集・印刷及び配送業務 企画提案に関する質問及び回答

番号	質問受付日	質問	回答
8	3月6日	資料1「業務仕様書」1Pの(2)「業務内容」②校正について、文字校正2回には、ただし書きにある記事差し替えなどの回数はカウントに入りますか。カウントしない場合、差し替え回数の上限はどの程度を想定されていますか。	記事の差し替えは文字校正2回のカウントには入りません。また、回数の上限設定はありませんが、やむを得ない場合に限るため複数回の差し替えは想定していません。
9	3月6日	資料1「業務仕様書」2Pの(3)「特記事項」について、記事で取り上げる著名人への謝金・交通費の上限はいくらを想定されていますか。	特に上限は想定していません。受託者への委託料でご対応いただきます。
10	3月6日	資料1「業務仕様書」4Pの配布計画(案)について、駅や高速道路SAなどの観光スポットでは、ラックなどの什器を用意する必要がありますか。必要の場合の費用は、委託業務費用に含まれますか。	ラックなどの什器については設置場所における既存のものを使用する予定です。今回提案いただく設置場所においてラックが必要となる場合、その費用は委託料に含まれるものとお考えください。
11	3月6日	資料1「業務仕様書」4Pの配布計画(案)について、各配布先への設置費用(手数料)は、委託業務費用に含まれますか。	設置費用が必要になる場合、その費用は委託料に含まれます。
12	3月6日	企画提案作品仕様書(資料2)県外向け広報誌構成(案)P18、19と、P20、21の概要が同じ内容となっておりますが、観光情報の概要を教えてください。	「本県が有する魅力的な観光スポットやイベントなど、観光客が本県を訪れる契機となるような観光情報を発信」です。なお、仕様書の該当箇所は修正済みです。
13	3月6日	配布箇所の提案につき、設置が有料の場合は、事業費に含まれますか?	含まれます。
14	3月6日	ターゲット、配布エリアは、関東近県を想定していますか?	県外向け広報誌は全国に向けて本県の魅力を発信するものですが、主には首都圏など関東近県を想定しています。
15	3月6日	写真やイラスト等素材のオリジナル性について、事業者およびスタッフに著作権が帰属するもののみを範囲としていますか? 何らかの契約や権利処理などをもって使用できる素材を想定されていますか?	「業務仕様書」3契約に関する条件等(2)著作権に基づき、広報誌に掲載された本文、写真、図画等に関する権利は、全て県に帰属するものとしており、レンタル契約などの素材は想定しておりません。 著作権等については、制作に支障が生じないよう必要な都度協議させていただきたいと考えています